

学術会議問題とは？ その2

学術会議の推薦した会員6人の任命を拒否した事が問題になったのは
昨年(2020)の10月。日本学術会議法には次のような条文があります。

7条2 会員は、第17条の規定による推薦に基づいて、
内閣総理大臣が任命する

任命するのは内閣総理大臣だから拒否だってあり得るというのが、
菅首相の言い分でした。しかし、ここには二つの問題があります。

① 学術会議が推薦した科学者の善し悪しを首相が決めていいのでしょうか。

憲法23条 学問の自由は、これを保障する。

まず、首相の任命は形式的なものだと、過去の国会で確認されています。
なぜかと言えば、憲法23条があるからです。

これは、だれでも自由に勉強研究できるという意味でなく、
国が学者の研究に口出しをしてはならないという意味なのです。

戦前の日本では学者が発表した論文が国によってもみ消され、
学者が追放されていったことや学者が戦争に協力する研究を
強いられたことを反省して、この憲法23条ができたのです。

科学者が決めた代表を拒否するのは、学問内容や研究に口出しをするこ
とです。政府の思い通りの研究や学問をさせると言うことです。

② 拒否するなら理由があるはずなのに、言わない。

あれから4ヶ月。学術会議は4月に総会をするので6人を任命するよう
要望を出しましたが、未だに理由を明らかにしません。世論は関心も薄れ
がちですが、納得できないという意見は半数を超えています。

長良・岩野田
憲法九条の会だより

No.166

2021年

2月号

事務局連絡先：林

090-6769-9809



中日新聞 2021・1・24 付



「日本も核兵器禁止条約に加わるべきだ」と訴える人たち＝岐阜市で

核兵器禁止条約が発効され
た22日、岐阜市神田町で、日
本も条約に参加すべきだと訴
えるデモ活動があった。

核兵器の開発や生産、保
有、使用を禁止する条約に日
本は不参加。デモ活動には、

原子爆禁止県協議会などの主
催で約30人が集まった。「世
界中から核兵器をなくそう」
と書かれた横断幕を掲げ、代
表者がスピーチした。

広島・長崎原爆展実行委
員会代表の丹原美穂さん(67)

は「広島、長崎の多くの被爆
者は真っ先に日本が加わる
ことを願っていた。日本こそ
核兵器廃絶に向けて、世界
の先頭に立ってほしい」と語
った。

(藤原啓嗣)

岐阜 原子爆禁止県協議会などデモ

「核禁条約 日本も参加を」

会員みなさま、今年もカンパを有難うございます
三十一名の方から合計八万六千円のカンパを頂きました。
コロナ禍の中でできる活動が続けてまいります。

条約発効とは 条約が効力を持つ事で、一定以上の国の批准が必要。
条約批准とは 「国家として正式に条約に同意する」 ことです。

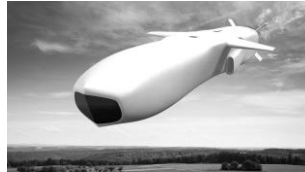
憲法違反の敵基地攻撃ができる武器・装備 を予算化しています！

防衛費は9年連続で増え続け、2021年度は5兆3422億円と過去最大です。



F35A
(ステルス戦闘機)
(4機) 391億円

F35B
(2機) 259億円



長距離巡航ミサイル
「JSM」の取得

射程 500km

射程 900km のミサ
イルも購入

予算 = 149 億円



12式地対艦誘導弾の
改修
射程距離の伸長
200km → 1500km

陸上、航空機、艦船
から発射可能化
予算 = 335 億円



「いずも」型護衛艦
の空母化

F35B 戦闘機がここ
から発着できるよう

予算 = 203 億円

上記の予算は「陸・海・空から長距離ミサイルが発射できる武器・装備」のためのもの。日本領域から他国に発射しても届く、つまり、将来「敵基地攻撃能力」への転用可能とみられるものが多いのです。もともと歴代内閣は実際に攻撃できる装備を平素から保有することは「憲法の趣旨ではない」としてきましたが、現在、結論すら出ていない「敵基地攻撃の保有」を先取りするような形での防衛装備品の調達は見逃すことはできません。(上記は主なものであり、他に多数(約340億円超)あります。)

現在のコロナで、財政状況が深刻化する中、憲法をないがしろにするような防衛力の整備は現実的ではなく、それこそ「不要不急」ではないでしょうか。

菅政権は「不要不急」の軍拡を止め、コロナ対策に力を入れてください！

危険な動きを止めさせるように 私たちは声をあげよう！ 「もう黙っとれんアピールアクション」

2/19・3/9 17時～宣伝行動 十六銀行本店前

戦争法廃止！市民と野党の共闘

「さよなら原発パレード in ぎふ」

3/7 10時半～ 清水緑地公園

